

Continental

業務提携パートナー 行動規範 2021

1. 持続可能な事業活動

持続可能性と誠実性は当社の事業の核心であり、当社従業員の心です。当社の事業、製品とサービスに加え、当社のバリューチェーンと全世界的な活動を通じて、当社は持続可能なモビリティと産業のための健全なエコシステムの実現に向け、継続的に経済の変革の原動力となります。

国連グローバル・コンパクトの署名企業として、コンチネンタルは、人権、労働、環境及び腐敗防止の分野において10の原則に取り組んでいます。コンチネンタルは、従業員、お客様、サプライヤー、競合他社及びその他の利害関係者に対するあらゆる業務遂行において、誠心誠意を尽くすことを約束します。

コンチネンタルは、先見的かつ大胆な志一路に努めてまいります。コンチネンタルのバリューチェーンパートナーとともに、遅くとも2050年までにはバリューチェーン全体での100%カーボンニュートラル、モビリティと産業の排気ゼロ100%、100%循環型資源と製品サイクル並びに責任ある資源調達と業務提携パートナーシップ100%達成を目標にしています。業務提携パートナーは、この目標を達成し、バリューチェーンにおける悪影響を削減するため、また当社のすべての利害関係者、ひいては社会全体に経済的、社会的、及び環境的な価値を創生するため、その製品、サービス及び事業運営においてコンチネンタルをサポートします。

持続可能な事業活動と誠実性はコンチネンタルの企業価値観、行動規範、それぞれの規則とポリシー並びに国連の持続可能な開発目標 (SDGs)、国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業行動指針 (MNEs)、国連のビジネスと人権に関する指導原則、特に国際労働機関の中核的労働基準を含む国際的な枠組みを基盤としています。

コンチネンタルは、すべての業務提携パートナーが、その業務のすべての点における持続可能性と誠実性について、当社同様の公平性、誠意、責任及び懸念さをもって行動することを求めています。この業務提携パートナー行動規範では、コンチネンタルの価値観に沿い、かつ、サプライヤー、コンサルタント、仕入先、仲介業者、業者、販売業者、請負業者、代理人及びその他を含むがこれらに限らない業務提携パートナーそれぞれに厳守を求める重要な基準を取り上げています。

2. 法令、規則及び法規制の遵守

業務提携パートナーは、事業を運営する国のすべての適用法令、規則及び規制を遵守し、当該法令、規則及び法規制の遵守を確実にするため、適切な対策を維持します。

独占禁止法の遵守

業務提携パートナーは、例えば独占、不正競争、取引制限並びに競合他社及び顧客との関係性にかかるすべての適用される独占禁止法、取引慣行法並びにその他のあらゆる競争に関する法律、規則及び規制を厳守します。業務提携パートナーは、競合他社との間で契約を締結せず、価格協定又は市場の割り当てを含むがこれらに限らず、競争に不当な影響を及ぼし得るその他の行為を行いません。

腐敗防止

コンチネンタルは、いかなる形態の汚職も容認しません。従って、業務提携パートナーは、海外腐敗慣行関連のものを含め、贈収賄と腐敗防止に関する適用法令及び規制を遵守します。業務提携パートナーは、あらゆる形態の汚職、贈収賄、窃盗、横領、又は恐喝、又は適用法令に反して意思決定プロセスに影響を与える目的で個人、企業又は政府関係者に対して与える支払い若しくはその他の便益を含むがこれに限らない違法支払いの利用に一切関与せず、また容認しません。特に、業務提携パートナーは、事業機会の見返りとして、コンチネンタルの従業員に対して賄賂の支払い、キックバック等の違法な便益若しくは違法な恩恵、又はその他不適切な贈答品及び不当な接待を含む違法な便益を提供してはなりません。

輸出入規制

業務提携パートナーは、制裁措置、禁輸並びに物品、技術及び支払いの移動又は輸送を管理するその他の法令、規制、行政命令及び政策を含むがこれらに限らず、すべての適用される輸出入管理法令を遵守します。

マネーロンダリング防止

当社の業務提携パートナーは、マネーロンダリング防止に関して適用されるすべての制定法を遵守し、いかなるマネーロンダリング活動にも参加しません。

3. 利益相反

当社の従業員は、所属企業の最善の利益のために行動することが求められています。私的な利益及び情実が事業上の意思決定に影響を与えてはなりません。コンチネンタルと業務提携パートナーは、コンチネンタルの従業員と業務提携パートナーとの間の私的な利害関係とコンチネンタルの事業上の利益の相反につながり得るあらゆる活動又は状況を回避します。業務提携パートナーが利益相反状況に気づいた場合は、直ちにその旨をコンチネンタルに通知します。

4. 良好な労働条件及び人権

業務提携パートナーは、人権を尊重し、全世界において健全かつ公平な労働条件を提供します。従って、業務提携パートナーは、すべての個人を敬意と公平さをもって待遇し、世界人権宣言及び国際労働機関 (ILO) による基準に定められている国際的に認知されている人権を尊重し、適用される国内及び国際規制を遵守します。これには、現地法に従い、以下が含まれますがこれに限られません。

- ▶ あらゆる形の現代奴隷、人身売買を含む強制労働、並びに非倫理的な採用慣行の禁止
- ▶ 児童労働の禁止
- ▶ 報復が無く、暴力又はハラスメントが無い、インクルーシブかつ協力的な環境の維持
- ▶ 国籍、民族、ジェンダー、障がい、年齢、性自認若しくは性的指向、宗教及び信条、社会的地位を含むがこれらに限らず、あらゆる形の差別、又は人種を理由とする差別の拒絶
- ▶ 少なくとも国内の法定最低賃金と同等の公正な報酬及び手当の提供

- 合理的な就労時間及び十分な休息時間
- 結社の自由及び団体交渉の権利の尊重
- 安全かつ健全な就労環境の整備
- 業務提携パートナーの敷地における責任ある工場安全慣行
- 並びに、土地使用权、又は現地コミュニティ、先住民の人々及び個人の慣習上の権利及び付帯する権利の存在の確認及び尊重

コンチネンタルは、国連の女性のエンパワメント原則を支持し、業務提携パートナーにも事業運営及びサプライチェーンにおいて公式に国連の女性のエンパワメント原則を支持することを強く奨励します。

5. 環境及び気候保護

業務提携パートナーは、体系的なマネジメント方法に基づき、かつ環境を保護しつつ、安全かつ責任ある態様で事業を運営し、適用される国内及び国際的な規制を遵守します。

業務提携パートナーは、電力、水、原材料及び物資の消費を削減することにより持続可能な方法で資源を利用します。さらに、業務提携パートナーは、気候保護、大気質、責任ある化学物質管理、土壌保護、水域保護、生物多様性、廃棄物処理及び取り扱い、騒音防止及び森林破壊防止を含むがこれらに限らず、十分な環境保護管理手続きを整備し維持します。

6. 安全衛生

業務提携パートナーは、体系的なマネジメント方法に基づき、人を守りつつ、安全かつ責任ある態様で事業を運営します。

このため、業務提携パートナーは、コンチネンタルへの安全な製品の生産及び納入に注力するとともに、事故防止をサポートし、業務提携パートナーの従業員及び下請業者への健康リスクを最小限に抑える安全、衛生的かつ人間工学的な労働環境を提供します。この目標を達成するため、緊急時対応、火災防止及び化学物質の責任ある管理を含むがこれらに限らず、継続的な改善のための安全衛生管理制度を実施しなければなりません。ILOの職業安全衛生条約155号が定める要件に従わなければなりません。

7. サプライチェーンのデューデリジェンス及び紛争地域・高リスク地域からの鉱物

業務提携パートナーは、適切な苦情対応制度及び報告を含み、国連のビジネスと人権に関する指導原則及びOECDの多国籍企業行動指針並びにそれぞれのガイドラインに基づき、サプライチェーン内で人権及び環境に対する悪影響を特定、防止、及びそのリスクを軽減するためにデューデリジェンスを実施します。業務提携パートナーは、サプライチェーンのデューデリジェンスに関して適用されるすべての法令を遵守します。

サプライチェーンのデューデリジェンス全般の一環として、業務提携パートナーは、すべての鉱物についてサプライチェーン全域に渡るデューデリジェンスとトレーサビリティを支持することが求められています。業務提携パートナーは、紛争地域及び高リス

ク地域からの鉱物に関連して適用される法的要件を認識しておくことが求められ、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンス・ガイダンス」に沿って当該法令を確実に遵守しなければなりません。従って、業務提携パートナーは、

- サプライチェーンのデューデリジェンスを行い、コンチネンタルに販売される製品に重要な鉱物若しくは素材が含まれているかを判定し、
- 責任ある鉱物イニシアチブ(RMI)が定める「紛争鉱物調査票」(CMRT)及び「コバルト調査票」(CRT)等の関連する調査票の最新版を、業務提携パートナー自身のサプライヤーから得た正確かつ誠実な情報に基づき記入し、CMRT及びCRT等の最新情報及び更新情報をコンチネンタルに提供できるよう留意し、不適合な製錬業者をそれぞれのサプライチェーンから排除するよう努力します。

8. 製品の完全性

業務提携パートナーは、最新鋭の製品完全性に関するそれぞれの要件を遵守する製品を開発、製造及び供給します。これには以下が含まれますが、これらに限られません。

- 製品の安全性：製品が人の健康及び安全、並びに環境に対する不当なリスクにつながらないこと。これは、製品の意図された使用及び予見可能な不正使用、並びに制限された素材の使用にも適用されます。
- 製品の適合性：製品が、製造国、組み立て国、及び使用国において適用される法的及び技術的要件を遵守していること。これには、模倣部品(盗用)又は未承認の仕入れ先からの材料の使用をサプライチェーン全域で積極的に禁止することを明示的に含みます。
- 製品のサイバーセキュリティ：製品の安全性又は製品の適合性に影響する可能性のある不正操作に対する保護。

製品の完全性に対する侵害のおそれがある場合、直ちにコンチネンタルに書面で通知しなければなりません。

9. データ保護、企業情報及び知的財産

コンチネンタルとの事業活動によって得られる機密の企業情報又は営業秘密(以下、「企業情報」といいます)が嚴重に機密保持され、不適切な使用又は第三者への開示が行われないことを確保することは、業務提携パートナーの義務です。

業務提携パートナーは、企業情報が適切に収集、処理、保護及び保管されることを確保します。

さらに、業務提携パートナーは、コンチネンタルの登録済み及び未登録の知的財産を機密情報として保護します。

業務提携パートナーは、データ保護に関して適用されるすべての法令を遵守します。業務提携パートナーがコンチネンタルに代わり個人データを処理する場合、業務提携パートナーは、適用法令に義務付けられている場合は、データ処理契約を締結することに同意します。

10. 事業継続

事業継続及びサプライチェーンについて、業務提携パートナーは、リスクを特定及び評価する包括的な活動を絶えず実施します。

特定されたリスクについては、軽減対策とともにバックアップ及び継続計画が実行され、コンチネンタルの事業を支える業務の中断及び障害の影響を最小化するため、定期的に検査を行います。

11. 本行動規範の遵守

コンチネンタルは、本行動規範の規定を、コンチネンタルと業務提携パートナーとの間の業務関係において非常に重要なものと認識しています。本行動規範は、当社が随時修正します。従って、本行動規範に定められた規定を遵守することは、コンチネンタルと業務提携パートナーとの取引関係の根幹をなすものであり、これについて業務提携パートナーも認め同意します。

業務提携パートナーが本行動規範への重大な違反を行った場合、コンチネンタルは、適用法令に従い業務提携パートナーとの取引関係を終了させる権利を留保します。

業務提携パートナーは、例えば自己評価アンケートなどの関連する取り組みに積極的に参加することによって、コンチネンタルによる法的義務、その他デューデリジェンスプロセスの実施を支援します。コンチネンタルは、業務提携パートナーが適切な方法で本行動規範を遵守しているか否かについて監査する権利を留保します。監査は、業務提携パートナーとの間で相互に合意する営業時間内において行われ、業務提携パートナーによって企図されます。業務提携パートナーは、適切な文書を作成し、明確かつ透明性のある方法で本行動規範への遵守を証明します。

業務提携パートナーは、サプライヤー、下請業者及びその他取引先の業務慣例に精通すべく最善の努力を払うとともに、これらのサプライヤー、下請業者及び取引先すべてが本行動規範又は本行動規範に記載された価値観を遵守するよう求めます。

業務提携パートナー及びコンチネンタルは、信頼と敬意に満ちた方法で本行動規範に関するあらゆる疑義について協議を行います。

12. 苦情及びクレーム対応制度

業務提携パートナー及びそれぞれの従業員、並びに利害関係者及び権利者全般は本業務提携パートナー行動規範への違反をコンチネンタルのコンプライアンス及び腐敗防止ホットラインに報告することが奨励されます。問い合わせ詳細はコンチネンタルのウェブサイトに記載されています (<https://www.continental.com/hotline>)。

業務提携パートナーは、違反の主張があった場合、調査を支援します。さらに、自らのデューデリジェンスの取り組みに沿い、業務提携パートナーは、苦情・クレーム対応制度を提供するか、各部門若しくは各国特有の司法以外の制度を支援します。

当社は本書において、上記の業務提携パートナーの行動規範に定められた行動規範を当社が共有、尊重、遵守及び適用することについて確認いたします。

会社名

住所

日付及び署名

署名者の役職

Continental Aktiengesellschaft

Vahrenwalder Str. 9, D-30165 Hannover

www.continental-corporation.com

すべての子会社に適用